

収入印紙
10万円以下 200円
10万円を越え50万円
まで 400円
割印

## 生活資金貸付借用証書

金 0 0 , 0 0 0 円 也

一般財団法人青森県教職員互助会貸付規程の定めを承知のうえ、  
上記の金額を下記の条件により借用しました。

### 記

- 1 手数料率は年1.32パーセントとする。
- 2 貸付金及び手数料は、一般財団法人青森県教職員互助会貸付規程第12条により、毎月償還します。
- 3 借受人が会員の資格を喪失したときは、直ちに未償還元利金を償還します。

年 月 日  
(※記入しないでください)

一般財団法人青森県教職員互助会理事長 殿

借受人 学校番号 ( )

所属所名

現住所

職・氏名

印

※印章は、貸付申込書に使用した印章と同一のものを使用すること。